

平成30年度に実施する記念式典等について(案)

区制 70 周年である来年度中、「区制施行の日である 5 月 15 日」「新公会堂が完成する平成 31 年 2 月 2 日」の 2 回、以下の案のとおりそれぞれ記念となる行事を開催する案をお示しいたします。

平成30年5月15日 金沢区制70周年キックオフイベント(仮称)

1. 開催日時 平成 30 年 5 月 15 日 (火) 午前 10 時～11 時 30 分予定
2. 会場 金沢区役所 5 階会議室
3. 主催 金沢区制 70 周年を区民協働で彩る実行委員会 金沢区役所

平成31年2月2日 新金沢公会堂完成記念式典(区制70周年記念)(仮称)

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 2 日 (土) 午前 10 時～11 時 30 分予定
2. 会場 新金沢公会堂ホール「野島」
3. 主催 金沢区制 70 周年を区民協働で彩る実行委員会 金沢区役所

平成 31 年 2 月 2 日 (土) 新金沢公会堂完成記念式典(仮称)につづき同年 2 月中に開催する「新金沢公会堂こけら落とし月間(仮称)」記念行事について

1. 開催期間 平成 31 年 2 月 2 日 (土) 記念式典後から 2 月 24 日 (日) まで
2. 実施団体 区内を中心に活動する団体 (個人は除く)、従前からの公会堂利用団体等 (昨年度から実行委員会を通じて参加団体を募集し、受付済み)
3. 実施内容 各団体が従前から演奏・演舞・展示等をしている内容を中心に発表 (例: 区内楽団の演奏会・伝統芸能の演技・子ども演劇の披露・団体の作品展示 等)

平成 31 年 2 月

月 火 水 木 金 土 日

1 2 3
式典

4 5 6 7 8 9 10

11 12 13 14 15 16 17

18 19 20 21 22 23 24

25 26 27 28 1 2 3

こけら落とし月間記念行事 (区主催として区が実施団体に貸出)

2 日午前の式典以降 24 日まで
ホールでこけら落とし行事開催
(講演会・各種舞台公演)

ホールのほか会議室・和室も各
種展示発表の場として利用可能

3 月 1 日から一般利用
のため指定管理者によ
る貸し出しを開始

70周年記念事業 開催一覧表

※下記の事業内容や開催日等は、今後変更となる可能性があります。

資料1-①

通し 番号	名義 申請書 提出	事業名 (すべての事業名に「金沢区制70周年記念」と入ります)	団体名	事業内容	開催場所	開催日 (予定)													
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
＜こけら落とし月間 開催事業＞																			
41		2月2日記念式典での合唱	横浜並木男声合唱団	—	公会堂													2日	
42		金沢公会堂竣工記念こけら落とし公演	金沢区民フィルハーモニーオーケストラ	クラシックの演目をオーケストラ演奏	公会堂													2日	
43		♪新公会堂オープン記念♪祝祭コンサート	横浜金沢交響楽団	オーケストラによる演奏会	公会堂													3日	
44		平成30年度講座 横浜の考古学「金沢区の重要遺跡」	(公財)横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター	金沢区内で発掘された遺跡について解説	公会堂													8日	
45		横浜ダンスコンテスト&ダンスバトル 2019	横浜市ストリートダンス協会	「踊れば街が好きになる!」をテーマに未来の金沢区を担うキッズダンサーがこけら落としを彩ります	公会堂													9日	
46		笑顔の花さく マリンバコンサート	松田音楽教室	障害のある人もない人も、大人も子どもも一緒に楽しめるコンサート	公会堂													10日	
47		poco a poco@金沢文庫 special live	poco a poco@金沢文庫	金沢文庫ふれあい広場イベントの出演アーティスト等による音楽ライブ	公会堂													11日	
48		和の絆	和の絆	昔から慣れ親しんでいる日本舞踊などを披露	公会堂													16日	
49	○	歴史講演会	NPO法人 横浜金沢文化協会	日本史家として著名な五味文彦氏による講演	公会堂													16日	
50		かなすいチャリティーほっと!コンサート	金沢吹奏楽団	アットホームな吹奏楽の演奏会	公会堂													17日	
51		おさらい会	金沢民謡協会	金沢区の民謡支部が集結。日頃の成果を発表	公会堂													18日	
52		金澤の木遣と祭囃子	金沢区木遣・囃子連絡協議会	区に伝わる木遣りと祭囃子を協議会の9団体が発表	公会堂													23日	
53		金沢区民参加ステージ「こけら落とし公演」	金沢区舞台芸術サークル「潮の音」	子どもを含む公募区民と一緒に演じる金沢区の民話劇	公会堂													24日	
54	○	新公会堂和室「乙舳」お披露目 記念茶会	金沢茶道会	新公会堂和室「乙舳」こけら落とし記念茶会	公会堂 (和室)													24日	
＜区役所主催・共催事業＞																			
55	○	第21回称名寺新能	実行委員会・金沢区役所	—	称名寺													3日	
56		旧川合玉堂別邸 保全活用事業	金沢区役所	—	※調整中													5日	6日
57		金沢区制70周年を祝う会 (キックオフイベント)	金沢区役所	—	区役所													15日	
58		塩田による塩づくり	金沢区役所	—	海の公園ほか														
59		第44回金沢まつり 花火大会	実行委員会・金沢区役所	—	海の公園													25日	
60		第30回金沢区民文化祭	実行委員会・金沢区役所	—	公会堂ほか														
61		第9回横浜シーサイドトライアスロン大会	実行委員会・金沢区役所	—	横浜・八景島シーパラダイス、金沢工業団地周辺														
62		第44回金沢まつり いきいきフェスタ	実行委員会・金沢区役所	—	海の公園													20日	
63		見にきて身になる!ミニ体験講座	金沢区役所	—	区内区民利用施設・コミュニティサロン														
64		フォーラムKANAZAWA2018	実行委員会・金沢区役所	—	公会堂および区庁舎													17日	
65		健康ウォーキング	金沢区役所	—	富岡八幡公園～海の公園														
66		公園愛護会のつどい	金沢区役所	—	横浜市立大学														上旬
67		新金沢公会堂完成記念式典 (金沢区制70周年記念式典)	金沢区役所	—	公会堂														2日
68		金沢区第48回ロードレース大会・第28回小学生駅伝大会	実行委員会・金沢区役所	—	海の公園および八景島														11日
69		海苔づくり教室	金沢区役所	—	野島公園														
70		福祉保健のつどい	金沢区役所	—	横浜市立大学														
71		金沢を知る講演会	金沢区役所	—	県立金沢文庫														

日程調整中

金沢区制70周年記念区民提案事業ガイドライン 【公会堂こけら落とし月間の提案団体向け】

＜70周年記念区民提案事業コンセプト＞

多様な担い手を有する金沢区の特性を活かし、主に区民主体・企業主体・大学主体で事業を企画・運営・実施していただき、70周年イヤーをお祝いします。

＜公会堂こけら落とし月間の位置づけ＞

平成30年度の一年間を通して実施する「金沢区制70周年記念事業」のうちの1イベント。3月1日の正式オープン前の開館準備期間を利用して、主に工事期間中に公会堂を使用できなかった区内活動団体が、広く区民の皆様向けのイベントを開催します。

主催：金沢区制70周年を区民協働で彩る実行委員会、金沢区役所

共催：各提案事業団体（出演団体）

期間：平成31年2月2日（土）～2月24日（日） ※一般供用開始は3月1日予定

＜出演条件等＞

- 1 『金沢区制70周年を区民協働で彩る実行委員会』からの募集・推薦に応じて事業提案いただいた、従前から公会堂を利用している区内の活動団体等であること。
- 2 提案事業を団体自身で主体的に企画・運営・実施できること。
- 3 政治・宗教・営利を目的とした事業でないこと。
- 4 出演可否については、実行委員会で決定します。

＜予算・経費等＞

- 1 区からの助成金はありません。
- 2 公会堂こけら落とし月間の出演団体については、正式オープン前の講堂、会議室、和室及び附帯設備の利用料は不要です。
(区庁舎2階の多目的室及びリハーサル室は通常通り利用料が必要となります。)
- 3 運営費を賄うための出演団体によるチケット販売等は可とします。ただし、次の事項を遵守してください。
 - (1) 収支予算書及び収支決算書の提出
 - (2) 対象経費は別表のとおりです。 ※対象とみなされない経費がありますのでご注意ください。
 - (3) チケット販売等による収入見込が、当該事業の必要経費を上回らないこと。

- 4 自己の責任による怪我や事故などに関して区では責任を負いません。各団体の責任において傷害保険等に加入してください。

<日程>

- 1 公会堂こけら落とし月間は、平成 31 年 2 月 2 日～2 月 24 日です(平日も事業開催可)。
- 2 出演日については、区から各団体に希望日を聴取します。ただし、必ずしも団体の希望どおりになるとは限りません。その際は、区から日程変更の調整をさせていただきます。なお、最終的には、平成 30 年 3 月の実行委員会にて、各団体の出演日が確定します。
- 3 出演日については、基本は 1 団体につき 1 日(9 時～17 時)を確保したいと考えています。ただし、希望日程重複等の事情により、半日枠(9 時～14 時または 14 時～19 時)を設ける可能性があります。 ※1 日枠は 17 時まで完全撤収をお願いします。
- 4 設営・リハーサル・撤収は、原則として出演日当日に行うものとします。ただし、事情によっては考慮しますので、事前にお申し出ください。
- 5 下見については、公会堂完成後に出演団体向けの内覧会(説明会)を実施する予定です。

<資料>

- 1 公会堂 2 階フロア図面は別図のとおりです。ただし、一部修正となる可能性があります。また、照明や音響等の舞台設備は、従前の公会堂と同等以上となる予定です(詳細は未定)。
- 2 区への提出書類と提出期限については、次のとおりです。

(1) 出演日程希望調書	【平成 29 年 11 月 15 日締切】
(2) 事業計画書及び収支予算書	【平成 30 年 1 月 15 日締切】
(3) 共催名義・後援名義・70 周年ロゴマーク使用申請書	【随時受付】
(4) 事業報告書及び収支決算書	【事業終了後 1 か月以内】
- 3 区の広報活動として、次のものを予定しています。
 - (1) 広報よこはま
 - (2) 公会堂こけら落とし月間のパンフレット

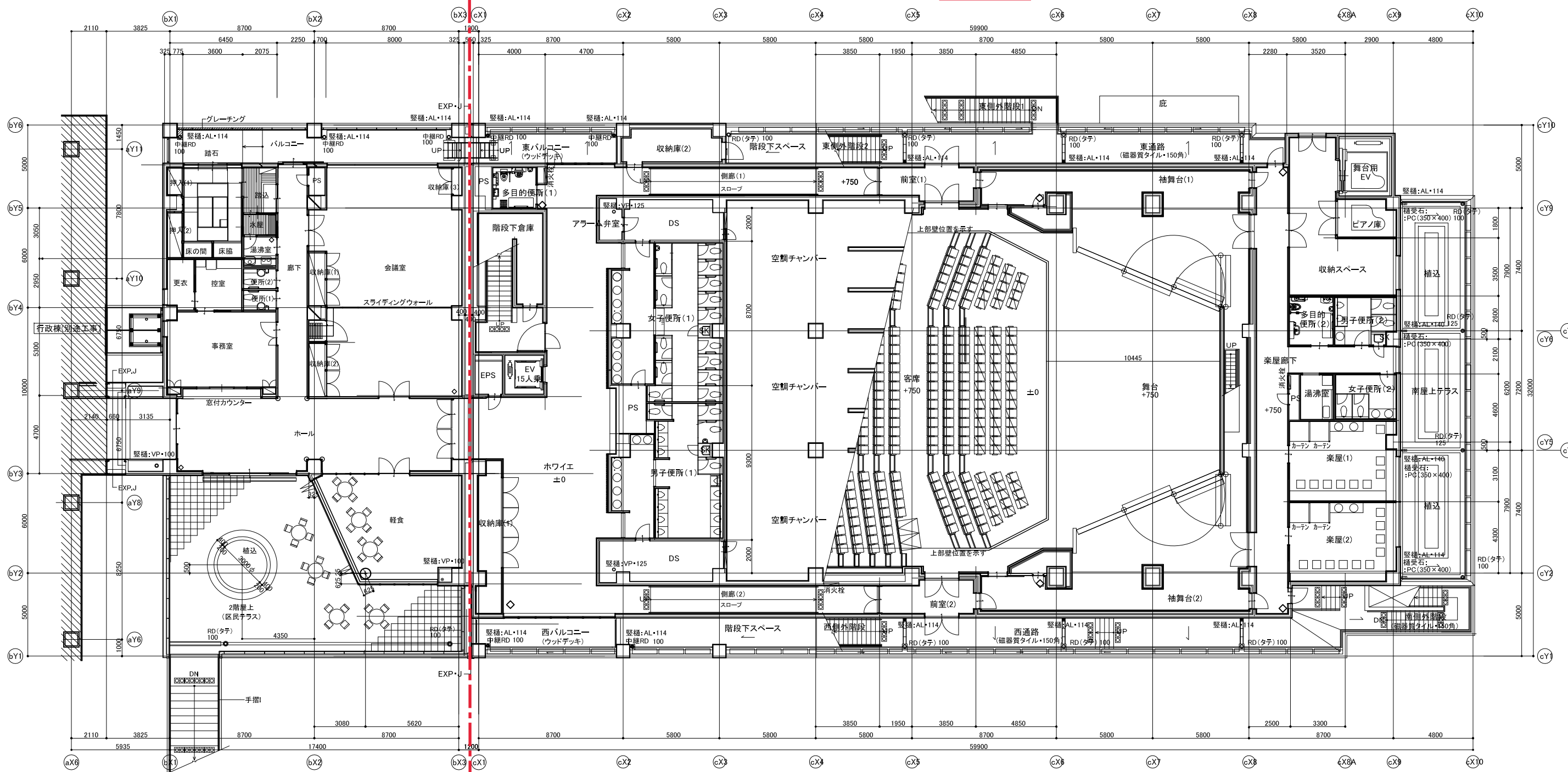
※ 区が撮影したイベント当日の映像や写真は、広報のため区ホームページ、印刷物、各メディアのパブリシティに使用することがありますので、ご了承ください。

対象経費(別表)

	対象経費	対象とみなされない経費	備考
謝金	団体構成員以外の外部講師、指導者等の講演・司会・通訳及びイベント出演、演奏等に対する謝礼	①団体構成員への謝礼 ②謝金代替としての商品券や物品等の購入	
旅費	①外部の講師、指導者等が活動場所までに要する交通費・宿泊費の実費に相当する経費 ②団体の構成員が活動当日に活動場所までに要する交通費に相当する経費 ③団体の構成員が外部講師、指導者等との打合せのために打合せ場所までに要する交通費に相当する経費	①日当等交通費以外の旅費 ②外部の講師、指導者等の宿泊時の食事代 ③講演会、イベント等の参加者に対する旅費 ④団体構成員の宿泊費	1泊あたり2万円を超える宿泊費、海外からの渡航旅費、県外(都内を除く)への交通費は個別に必要性を判断する。
消耗品費	①その活動における必要な消耗品・物品の購入に要する経費 ②募集案内チラシ・ポスター、プログラム、活動資料、報告書等の作成のための印刷用紙等の購入経費	①個人使用物として継続的に使用するもの(軍手、カッター、書籍等) ②余興的経費(参加記念品、賞品、花火、イベント用Tシャツ等) ③食材費等及び活動終了後に参加者の所有物となる物品又は材料費 ④団体が申請の活動・調査外に使用するもの ⑤プリンタのインク等(用紙については、必要部数のみ可)	1件1万円以上の物品を購入する場合は、個別に必要性を判断する。
会議費	①外部の講師、指導者等との打合せ時の茶菓代(外部講師、指導者等の分のみ、必要最低限に限る) ②活動が午後0時又は午後7時をまたいで開催される場合で食事休憩がある場合の外部の講師、指導者等の食事代	①団体構成員の会議の茶菓代 ②食事代、食材費、酒類に要する経費 ③活動前や終了後に食事をとることができる時間のもの ④外部の講師、指導者等が学生の場合	補助対象経費となる食事代は一人1回千円以下とする。
印刷製本費	活動状況を地域等に周知するため、又はイベント当日に使用するための募集案内チラシ・ポスター、プログラム、活動資料、報告書等のコピー又は印刷経費(活動終了後に団体構成員の所有物となる経費を除く) 報告書については、印刷冊数及び配付先を明確にすること	①活動、調査等に必要性のない印刷経費 ②団体構成員の記録用に作成する報告書の印刷経費	チラシや報告書等の印刷部数は、募集人員、参加者数、地域や区へ配布するために必要で適正な数量とする。
通信運搬費	①募集案内チラシ・ポスター、プログラム、活動資料の配送に必要な経費 ②活動場所までの資材等の運搬に要する経費(団体構成員の自家用車等で運搬した場合には有料道路通行料のみ) ③外部の講師、指導者等との打ち合せに要する書類の郵送代	①団体又は団体構成員が所有する電話、ファクシミリ、電子メール等の通信料 ②テレホンカード又はICカード等の公衆電話用プリペイドカード購入費	
委託費	会場設営及び資材運搬に係る委託費	左記の対象経費を除く委託費	
保険料	外部の講師、指導者等に係る傷害保険料及び団体が加入する賠償保険料等、活動実施に必要な保険料	①参加者が自己負担する保険料 ②活動と直接関係性のない保険料(年間保険料など) ③練習、リハーサル等、団体のスキルアップに利用する場合	

第2工区

第3工区



中央棟 2階平面図 1/125

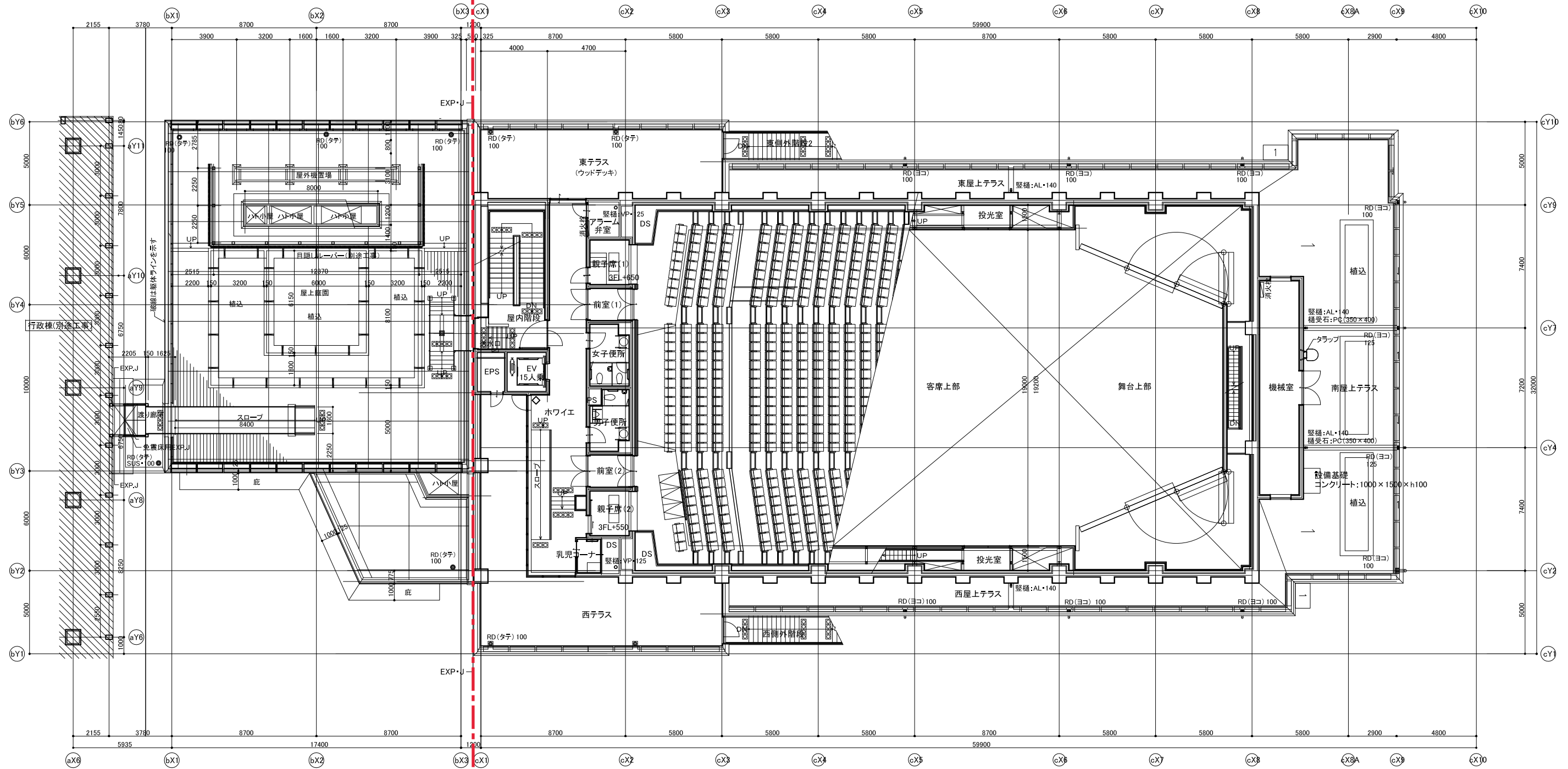
公会堂棟 2階平面図 1/125

凡例	
○	コーナガード
雨水排水設備関係リスト	
RD(タテ) 100	
RD(ヨコ) 100	
中継RD 100	
縦樋:AL・114	
縦樋:VP・100	
ヨコ引き配管:VP・100	
消防設備:凡例	
◇	消火ボックス(管型)
■	屋内消火栓(消火器一体型)(別途工事)
■	連結送水管 放水箱(別途工事)
◆	避難器具(避難機)

雨水排水設備関係リスト	
RD(タテ) 125	
RD(タテ) 100	
RD(ヨコ) 125	
RD(ヨコ) 100	
中継RD 125	
中継RD 100	
縦樋:AL・140	
縦樋:AL・114	
縦樋:VP・150	
縦樋:VP・125	
ヨコ引き配管:VP・150	
ヨコ引き配管:VP・100	
消防設備:凡例	
◇	消火ボックス(管型)
■	屋内消火栓(消火器一体型)(別途工事)
■	連結送水管 放水箱(別途工事)
◆	避難器具(避難機)

第2工区

第3工区



中央棟 R階平面図 1/125

公会堂棟 3階平面図 1/125

雨水排水設備関係リスト	
RD(タテ) 100	
RD(ヨコ) 100	
中継RD 100	
堅礎:AL・114	
堅礎:VP・100	
ヨコ引き配管:VP・100	

凡例	
○	コーナーガード
◇	消火ボックス(置型)
◻	屋内消火栓(消火器一体型)別途工事
◻	連絡送水管 放水箱(別途工事)
◆	避難器具(緩降機)

雨水排水設備関係リスト	
RD(タテ) 125	
RD(タテ) 100	
RD(ヨコ) 125	
RD(ヨコ) 100	
中継RD 125	
中継RD 100	
堅礎:AL・140	
堅礎:AL・114	
堅礎:VP・150	
堅礎:VP・125	
ヨコ引き配管:VP・150	
ヨコ引き配管:VP・100	

消防設備:凡例	
◇	消火ボックス(置型)
◻	屋内消火栓(消火器一体型)別途工事
◻	連絡送水管 放水箱(別途工事)
◆	避難器具(緩降機)